

平成23年度第2回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議会議録

1 開催日時

平成24年2月15日（水）

開会 午後 3時00分

閉会 午後 5時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 2階 201会議室

3 出席委員

大野香代子、渡邊浩、安藤郁子、山口英明、加藤愛子、加藤千鶴代、
塚本澄子、齋場和志、原哲司（代理）、堀部茂樹、吉田和仁、伊藤成人
12名

4 欠席委員

萩野光枝、近藤信綱、三輪隆彦 3名

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員等

中央児童・障害者相談センター児童福祉司 田島愛実
子育て支援室長 森喜久子、子育て支援室長補佐 速水一美
子育て支援室子育て支援係長 西川敏也、子育て支援室主査 塩田駒子
家庭児童相談室相談員 小嶋美紀 6名

7 議題等

- (1) 尾張旭市における児童虐待の現状について
- (2) 県中央児童・障害者相談センターの状況について
- (3) 児童虐待対応事例について（非公開）

8 配布資料

- ・尾張旭市における児童虐待の現状…資料1
- ・児童虐待対応事例…資料2

9 会議の要旨

子育て支援室長	<p>本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、健康福祉部子育て支援室長の森です。</p> <p><傍聴者数報告></p> <hr/> <p>当会議では会議録を作成し、非公開部分を除いて市のホームページ等で公開してまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から平成23年度第2回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議、代表者会議を開会させていただきます。</p> <p>会議の開会にあたり、堀部健康福祉部長兼福祉事務所長がごあいさつを申し上げます。</p>
健康福祉部長	<p><あいさつ></p>
子育て支援室長	<p><配布資料の確認></p> <p><新規構成員の自己紹介></p> <p><出欠確認></p> <hr/> <p>本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護対策地域連携会議運営要綱第5条第2項の規定により、尾張旭市福祉事務所長が行うことになっておりますので、以後の進行は座長にお願いします。</p>
座長	<p>それでは議事に入ります。議題(1)「尾張旭市における児童虐待の現状について」につきましては事務局から説明をお願いします。</p>
子育て支援係長	<p>◆ 資料1「尾張旭市における児童虐待の現状について」により、現状について<説明></p>
座長	<p>ただ今、事務局から「尾張旭市における児童虐待の現状について」平成23年4月から24年1月末までの現状の説明がありました。これについて何かご質問またはご意見がありましたらご発言をお願いします。</p>
A構成員	<p>新規ケースに赤ちゃん訪問からあがってきたケースはありますか？</p>

子育て支援係長	赤ちゃん訪問から直接あがってきたケースはありません。
A構成員	若年の妊娠や出産は増えていますか？妊娠中から保健センターが関わっているケースはありますか？要支援、予防で関わっているケースがあれば教えてください。
子育て支援室長	若年につきましては妊娠中から関わっているケースが1件ございます。出産後も引き続きケースにあげています。また、母子手帳交付時から積極的に関わる取り組みを健康課が新たに始めましたので、健康課長から説明をお願いします。
健康課長	母子手帳交付時に保健師が面接をするので、そこでリスクをつかむということと、もうひとつ母子手帳の届け出用紙にアンケートがあるのでそこからも把握するようにしています。
子育て支援係主査	昨年3月から子育て応援メールの配信を始めました。健診、予防接種、行事の案内などをしており、現在300件ほどの登録があります。若い保護者が孤立しないように情報を発信しています。
子育て支援室長	質問の中にも出てきましたので、ここで赤ちゃん訪問について説明させていただきます。＜説明＞
K構成員	虐待通告時の安全確認について、昨年までは確認者の表に民生委員の欄がありました。今年はないのはどうしてですか？
子育て支援係長	今年は民生委員による確認がありませんでした。
座長	他にご質問等なければ、議題（2）「県中央児童・障害者相談センターの状況について」センター長からご説明をお願いします。
中央児童・障害者相談センター長	<p>資料がなく、口頭で説明するのでお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央児相が12月末までに受付した件数は180件で昨年比の1.5倍。県内の他のセンターも増えている。その背景として大阪市の事件が引き金となり、関係者の意識が高まったことがあげられる。 ・予防に重点がシフトし、要保護、要支援が増加。 ・児相と市町、それぞれ役割があるので整理する必要あり。 ・尾張旭市は10件児相が管理している。そのうち4件保護したが、現在、保護はない。 ・一時保護については、昨年名古屋市で中2男子の死亡事件があり、児相の保護判断の誤りと言われている。児相には保

	<p>護の権限があるが、保護に対し関係機関に疑問の声がある。きちんとした調査のためにも保護は必要である。家族も振り返りができる。「保護されてよかった」と言われるケースが多くある。特に見守っていても改善されない場合に保護は有効。必要性を理解してほしい。</p> <p>子どもが家庭にいる時は本当の確認ができないので、保護しにくい状況となる。保育所・学校等の方がスムーズに保護できるので協力をお願いしたい。民間の幼稚園の協力もお願いしたい。</p>
座長	<p>ただ今、中央児相の方からセンターの状況についてご説明いただきましたが、これについて何かご質問等はございますか？</p>
○構成員	<p>名古屋市の事例が出ていましたが、この件については疑問もあり調べてみました。名古屋市のような政令指定都市では当市と県の様な関わりはあるのでしょうか？死亡事例の検証作業は名古屋市だけでなく県もやりますか？</p>
中央児童・障害者 相談センター長	<p>それぞれ独立しているのでそういう関わりはありません。知事と名古屋市長が児童虐待根絶を目指す共同宣言を出しました。そこで連携していこうと今は情報交換レベルの関わりを持っています。</p>
座長	<p>幼稚園との関係について話がありましたが、尾張旭市についてはどうでしょうか？協力関係はありますか？</p>
子育て支援係主 査	<p>今年度はありませんが、去年は通告のあった家庭の児童について、幼稚園を訪問して確認したことがありました。幼稚園から報告をもらったこともあります。</p>
○構成員	<p>幼稚園経営者と話す機会があり、虐待等の事案ではすぐ保育園に入園させるが幼稚園はどうかと尋ねたところ、30年で1件のみということでした。これは保育園と幼稚園の親の層の違いかとの感想を持ちましたが、引き続き幼稚園にも通告の義務等の周知が必要だと考えます。</p>
K構成員	<p>先ほどの話で所轄が違うとのことでしたが、名古屋市の児相に今年の4月から現職警官が配置された目的について教えてください。(保護)現場での(児童)確保だと思っていましたがいかがでしょうか？</p>

中央児童・障害者 相談センター長	<p>県の場合は10のセンターの内、中央と西三河の2か所に退職警官を配置しています。児童福祉司の立場で、家庭での面接や訪問等に同席しています。この方たちが保護の権限を特別に持つものではありません。</p> <p>名古屋市の場合は、現職警官が派遣という形で児相の職員として配置されています。暴力的な家庭の対応に慣れているという点が期待されているようですが、警察官の権限ではなくあくまで児相の職員として勤務されています。</p>
座長	<p>他になければもうひとつの議題に移りますが、これは個人情報で非公開になりますので、先に4のその他にいきます。事務局から何かあれば先にお願ひします。</p>
子育て支援室長	<p>来年度の代表者会議の第1回は7月頃を予定しております。日程が決まり次第ご連絡させていただきます。</p> <p>また、冒頭の部長の話にもありましたが、来年度子育て支援室は、現在市民会館にあります家庭児童相談室とともに保健福祉センターに移転します。それとあわせまして子どもの発達支援の専門部署も立ち上げます。今年度からすでに発達相談に対応しておりますが、それを拡充していきます。</p> <p>これで、子どもに関する相談は子育てから発達まで幅広く、保健福祉センターの3階で対応できることとなります。以上です。</p>
座長	<p>それでは議題(3)「児童虐待対応の事例について」に入ります。</p>
	<p>児童虐待対応事例の説明及び意見交換《非公開》</p>
座長	<p>今日の前定は以上でございます。ここで座長の職を解かせていただきます。事務局お願ひします。</p>
子育て支援室	<p>以上をもちまして平成23年度第2回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を閉会致します。長時間にわたりご協力ありがとうございました。</p>